

第 37 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 3 年 4 月 2 日 (金)
13 時 40 分から 14 時 25 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

(本部長) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長
(幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長、秘書課長、総合窓口課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、介護保険課長、産業支援センター所長、観光課長(代理)、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について

【実施状況】

・感染防止リフォーム対策事業費補助金【産業支援センター・建築住宅課】

感染予防対策(衛生環境改善)として、店舗等リフォームの経費を補助する。

対象経費 20 万円(税込)以上、補助率 2/3(上限 50 万円)

令和 3 年 4 月 15 日、広報みやこ、市ホームページ、商工みやこで周知する。

・地域企業経営支援金支給事業【岩手県支援事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている中小企業者、個人事業者の事業継続を支援する。

支援条件 令和 2 年 11 月から令和 3 年 3 月の期間のうち、いずれか 1 月の売上が前年同月比 50%以上減少、または連続する 3 カ月の売上が前年同期比 30%以上減少していること。

支給額 1 店舗あたり上限 40 万円(複数店舗経営の場合、個人事業者 100 万円、法人・組合は 200 万円が上限)

・収入減少者等に対する国民健康保険税、介護保険料の減免【税務課・総合窓口課・介護保険課】

令和 2 年度より実施している減免措置を、令和 3 年度も実施することで決定。

(2) 相談窓口の状況

・4/2 に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり(件数は、3/31 までを集計)。

ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,641 件(前回比 2 件増)

イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 312 件(前回比 2 件増)

ウ 市税徴収猶予相談 60 件(前回と変わらず)

エ 水道料金等支払期限延長相談 14 件(前回と変わらず)

(3) その他

次回本部会議の開催は、4 月 8 日(木)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する(会場は、市役所 4 階災害対策本部室)。

3 閉会